

令和4年度淀川区区政会議第1回教育・子育て部会議事要旨

日 時：令和4年5月31日（火） 午後6時30分～午後8時47分

場 所：淀川区役所 5階 会議室

出席者：

- ・ 委員6名（8名中）
梅原委員、奥委員、中村委員、中本委員、森委員、米田委員
- ・ 区役所
田口政策企画課長、井上教育支援担当課長、武田保健・子育て支援担当課長
生駒市民協働課教育支援担当課長代理、森川保健副主幹ほか

内 容：

1. 開 会
2. 政策企画課長あいさつ
3. 議 題
 - (1) 小中学校における漢字検定受検について
 - (2) 各地域子育てサロンについて
 - (3) 令和4年2月の区政会議教育・子育て部会におけるご意見への対応方針について
4. その他

資 料：

【当日配付資料】

- ・ 次第、進行表
- ・ 区政会議部会名簿、座席表
- ・ 配付資料一覧
- ・ ご意見票
- ・ よどマガ5月号

【事前配付資料】

- ・ (資料1) 令和4年度第1回教育・子育て部会 ご意見をうかがいたい内容
- ・ (資料2) 区政会議教育・子育て部会におけるご意見への対応方針

1. 開 会

2. 政策企画課長あいさつ

3. 議題

(1) 小中学校における漢字検定受検について

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「小中学校における漢字検定受検について」区役所より説明

- ・教育委員会と区役所が別に予算を取っているのは、何か意味があるんですか。なぜ、教育に関して1つになっていないのでしょうか。(奥委員)

⇒平成27年頃に、区行政を扱う区長と、区の中の教育行政を扱う淀川区担当教育次長という職が兼務になり、教育次長としての権限で執行できる予算枠としてできました。(井上教育支援担当課長)

⇒学校もありがたいって言うておられますし、子どもたちが漢字検定に向けて進んでいくのはいいことだと思います。できたら4, 5, 6年の3学年ぐらいでの実施で増やしてもらいたいが、どこから予算が出るのかと感じています。(奥委員)

- ・各学校で、1学年や2学年に漢字検定をしていくだけで自己肯定感の向上ができるのかという気がします。生野区の生野南小学校で、「生命(いのち)の安全教育」というのをされています。その中で、自分の思いを言葉で伝えることができず手や足が先に出たりしていた子どもたちが、コミュニケーション力、国語力をつけて、自分の思いを他人にどう伝えるのか等、暴力ではなくても正しく伝えられるというような教育をしておられます。それによって、自己肯定感の低かった子どもたちが自己肯定感が高くなってきて、非常にすばらしい取組をやっておられます。(梅原副議長)

⇒この漢字検定1つの事業だけで、目的が達成されるものでもありませんが、この事業の成果を図る1つの指標として自己肯定感の向上という言い方をさせてもらっており、委員がおっしゃるような事業とは種類が違うものとお見受けします。実際には多くの小学校で5年、6年がめざすべき級を決めるのではなく、その子に適した級をめざし、合格した喜びを感じてもらおうというのが一義的な事業です。少し頑張れば手が届くんだという喜びを感じていただきたいということで、学校の先生とも同じ思いの認識の中で始めた事業です。(井上教育支援担当課長)

⇒こういうモデルが大阪市の中にきちんとあるので、これを広く展開をするべきと思っています。(梅原副議長)

⇒生野南小の取組もまだ詳しく存じ上げないところもあるので、しっかりと勉強させていただきます。(井上教育支援担当課長)

- ・自己肯定感を育むということで、子どもは何かできた達成感で、すごく小

さなことで、できなかったことができたらしになります。6級が5級に上がったらし、小さいことから合格するということで喜びを感じたりして、自分でもできる、少しずつでもできるということで、少しずつ自己肯定感を上げると私の中では解釈しています。今、相談に乗っている不登校の子どもさんがいますが、1歩学校の中に入れたということもそれができたという達成です。達成というのは難しいですが、何でも1つできたことは、その子の励みにもなるし、生きる力にもなるのではないかと感じています。

(米田委員)

- ・私は、漢字検定の本を買ってきて、1日に1時間から1時間半、1週間で10時間ぐらい字を書いています。この年になって漢字を書くということは、手先だけではなく脳の活性化にもつながっていると思います。漢字は日本語の基本になっていますので、小学校から中学、高校、大学としっかり教えていただき、自分でチャレンジして啓発していただくことが大事だと思います。

(森委員)

- ・この学校では3年生でみんな6級、違う学校はみんな7級受けるということが出てくるのかもしれない。日本漢字検定協会の基準で作った何級というところに対して、教育委員会や区役所が標準はどの級ということをしかりと提示して、そのための予算づけであったり、内容もある意味平準化してもらわないと、公教育としては進まない、底辺としてそろえるということ、一番言いたかったんです。(奥委員)

- ・受かる子もいれば、落ちる子もいる。みんなは受かっているのに、落ちて反対に自信をなくしていく子もあるでしょう。検定を受ける学年はもちろん全員申込みというか、全員受けるんですよね。(中村委員)

⇒任意で受けなくてもいいというのはあるんですか。全員、絶対受けないといけないのですか。強制的にやらすというのはどうなのかなという気がします。余計、学習意欲が湧かないという子もいるのではないかと思います。(梅原副議長)

⇒絶対評価になってきてしまっているんで、それが高校受験でいきなり相対評価の中に放り込まれてしまうことを思えば、全国学力テスト等、相対的なものというものを知るきっかけというのは、やはりどこかで必要なのではないかと思います。もちろん、受けたくない子、自分はもう無理だと思って決めつけている子は、逆にネガティブにもっとひどくなるかもしれませんけれども、小学校1年生で10級が始まりますが、6級とか5級ぐらいなら少し頑張れば取れます。本当にこの漢字ぐらい当たり前じゃないかというぐらいのところから始めるのはいいと思います。(奥委員)

⇒例えば、5年生が2年レベルの級を受けることもありますので、何の級も取

ってない子はいないと思っています。その子が本当にそれで喜んでいるのかはありますが、何らかの級は受けています。もしかしたら、おっしゃられるように受けないという子は別に存在しているのかもしれませんが。(井上教育支援担当課長)

⇒私の知っている子が、漢字検定が嫌で、その日は学校を休むんです。それが一律に強制してするものなのか。もちろん学校のテストや実力テストは当然みんなが受けることであろうと思うんですが、漢字検定や英検等は、やりたい子がやればいいのではないかなと思うのですが。これが自己肯定感につながるというのは、そういう部分もちろんありますし、いいことなので、やればいいのですが、それが非常に苦痛になっている子もいるということは、考えないといけない気がするんです。本人が受けたくなかったら受けない、任意にするという考え方はないのでしょうか。嫌なのにという子があまりにも多かったら、そこは少し考えないといけないのかなと思うのですが。(梅原副議長)

⇒学校とは、何年生で何人の実施というやり取りだけです。最初から受けない子がいるのかどうか、今後、そのあたり聞いてみます。17 小学校、6 中学校の全校でやっていますので、おっしゃるような受けないほうがいいという子どもも当然いるでしょうけども、学校の先生も相対的に見て効果があるということで手を上げていただいていると思います。(井上教育支援担当課長)

(2) 各地域子育てサロンについて

○区政会議委員の皆様にご意見をうかがいたい内容「各地域子育てサロンについて」区役所より説明

・新高地域の主任児童委員をしているのですが、新高は4月から再開しました。今までは各町会にポスターを貼って周知していましたが、久しぶりの再開でいっぱい来られても困るということで、周知場所を一部の町会だけ協力いただいて、5か所にだけポスターを貼って周知しました。開催も、今までであれば、おもちゃ等を出して、そこで遊んでもらったりとしていたのですが、まず1回目というのは何も出さずに、大型絵本や本を60冊ぐらい用意し、周知も少なかったのですが5組来ていただきました。

5月は、天気も悪かったので、その日は0組で誰も来なかったのですが、新高としては、来なくてもとりあえず開けて、それでものぞいてみようかなという方がいらっしゃったと思うので、6月も13日に予定しています。

マスクは着用していただき、入口のところで消毒もしてもらって、絵本の読み聞かせと音楽でリズムダンス、手遊びをして1時間半過ごしました。おもちゃを出すと消毒が大変かと思いましたので、まずは場所提供と絵本で再開をし

ています。(米田委員)

・淀川区に、子育てサロンって何か所あるんですか。(梅原副議長)

⇒全 18 地域にあります。(森川保健副主幹)

・子育てサロンはどこが決めているのかという話で、運営している人は民児協がやっているので生活支援、子育てサロンを運営しているお金や福祉会館等の場所提供に関しては地活協で市民協働の管轄になります。(奥委員)

⇒民生委員ですかね。(米田委員)

⇒子育てサロンの窓口が、社協という話もあるんです。一体どこが主体なのかというのは、区役所の中で2階、3階、4階と聞いていっても、もうあれは難しいんですとしか聞いたことがないんです。生涯学習であれば教育支援なので、こういう条件をつけて、こういうチェックシートつけて実施してくださいということが生涯学習であればすぐできると思うんです。子育てサロンというのはやっているのが民生です。(奥委員)

⇒人は民生、事業としては地活協です。結局どこが主宰してやりましょうという音頭を取るところがない、これはもう長年この状態です。

社協も、子育てに何とか関わらないといけない、情報発信はしたいからというのでいろいろやっておられて、主任児童委員集めて研修会等もしてくれたりもします。本当に船頭がいっぱいいるんです。(奥委員)

⇒民生委員は地域活動協議会の中に入っています。地活協の予算の中に取り組んでいただいてやるんですけど、そういう難しいこと、すごい大事なことだと思うんですけど、民生でしましろうと、今、ずっと流れ的にやっています。もしもその地域が、みんなでやろうよって言うのであれば、もう私はやってあげたらいいんじゃないかと思います。(米田委員)

・開催するか休むかを、社協に集めようというようなこともありました。

どの地域が開催しているかをどこに聞きに行ったらいいというのも不明確なんです。社協や子育て支援担当は、逆に各 18 地域、全部電話して聞かないといけないことになるんです。民児協の事務局がそれを全て掌握しているかといったら掌握もしてない。我々としても、個人的に聞くしかないというのが現状です。(奥委員)

・きちんと制度化しないと駄目なんじゃないですかね。(梅原副議長)

⇒子育てサロンは絶対に地域でしないといけない事業ではないと聞きました。(米田委員)

⇒地域子育てサロンは、地活協の中の事業として位置づけたものというのは、地域に1つです。淀川区に関してでいうと、全て民児協が運営しています。淀川区以外ではNPOがやっている等もあります。やっているのは民児協ですが、お金を出して運営しているのは地活協という話になってから、どっちに聞け

ばいいのというのが分からなくなりました。(奥委員)

- ・大阪市の委託事業として、つどいの広場をされています。三津屋や塚本、西三国等ができ、そういうつどいの広場や子ども・子育てプラザを充実させれば、そのフォロー的なものが、子育てサロンでいいのではないかと思います。子育てサロンは、主となって民生がしているものなので、そこを重く感じてしまうと、主任児童委員になる人が減ってくるかもしれない。(米田委員)

- ・この地域は今やっている、閉まっているということを、どこに聞けばいいのか。今、区役所は把握されていますか。(奥委員)

⇒基本的には、区社協にそういう情報は集まるというように民児協でされていると思います。私たちも、地域に出ていく保健師という立場ですので、情報は入ってきますが、こちらに連絡してくださいという話にはなっておらず、地域を回っているからこそ耳に入ってくるという意味で、私たちは知っているという状況です。(武田保健・子育て支援担当課長)

⇒子育ては大きなテーマになるので、どこに聞けばいいというのが一元化してあげるのが、一番分かりやすいと思っています。(奥委員)

⇒そうすると、社協になってしまいますね。(中本議長)

- ・ゆめキッズという広報紙を2か月に1回発行させていただいていて、子育てサロンにもお配りさせていただいていますが、コロナ禍の前は、各地域で、この曜日のこの日程で開催という情報を入れて発行していました。コロナ禍になってからは、ある地域ではされる、ある地域ではされないということで、今掲載はしていないのですが、もう少し再開された地域が増えてきたときには、もう一回掲載させてもらえるのかなと思っています。(武田保健・子育て支援担当課長)

- ・生涯学習は、基本、やりたい人がいるので、ルール決めてやったら始まりますが、サロンの場合は、連綿とずっと来ている中で、必要だよ、やらないといけないよね、誰がやるの、それは児童委員みたいところで、報酬があるわけでもなく、ボランティアとしてやっているの、後ろからこう、背中押してあげないとできないという体質はあると思います。(奥委員)

- ・感染したくない親御さんと子どもさんは来ません。サロンに来る方は、そのリスクも分かって来ていると思います。(米田委員)

- ・社協の会長である地活協の会長が押していくべきだったら、やっていただけるとは思いませんか。(中本議長)

⇒地活協の中でいろいろ見ている中で、ラジオ体操どうしよう、盆踊りどうしようという議論しますが、子育てサロンどうしようという議論はできますか。(奥委員)

⇒出てこないです。(中本議長)

⇒もう本当に、民児協に任せてしまっていると思うんです。やはり、これは民児協としても自分で決めないといけないと思っている部分もあるのかもしれませんが。でも、地活協の事業となっているのであれば、地活協の中でサロンどうするんですか、皆さん期待しておられますよ、とあるのとないで全然違うと思うんです。（奥委員）

- ・サロンは、それぞれで思い思いにやってくださいということではなくて、制度化して、ガス抜きが一番でしょうけど、そこには座学もあったり、親睦会みたいなものもあるだろうし、淀川区の中でいっぱいサロンがあって、どこでも参加していけたらいいなと思います。そのためには、何かしっかり制度的なものをつくって、しっかり予算組みもしながらやっていかないといけないのかなという気はします。（梅原副議長）

⇒子育てサロンを制度化してしまうと、主でやっているのが主任児童委員と民生委員ですので、主任児童委員、民生委員になったらこれをしてくださいという感じになると、余計になり手がなくなると思います。先ほど言いました、つどいの広場等、大阪市の委託事業のものがきちんとして、地域の子育てサロンはそのつなぎ目だったりとか、たまに来て、次のところにも行ってという、そういうふんわりとした地域のポジションのほうが私はいいのではないかと思います。（米田委員）

- ・基本、子育てサロンは、保育園や幼稚園に入る前の未就学児というターゲットになっている。3才以降は、学校の放課後、いきいきさんみたいな事業を増やしていくしかないのかなというところになります。（奥委員）
- ・もう今は大分ましになりましたけど、いきいきという事業も、受託されてる事業ですので責任が別というので、4時までの放課後に遊んでいる子どもたちは、その事故責任は学校になるけれど、いきいきに行つての事故は、いきいきの保険が入っているから一緒に遊んだらいけないとか、そういう時代もありました。子どもは、いきいき行つたらあの子と遊べないからいきいき行きたくないとかあったぐらいなんです。そこも大人がしっかり話し合つて、改善してあげるといのが大事なんじゃないのかと思います。（奥委員）

⇒やはり、制度をつくる、仕組みをつくるというのは、そういう弊害もあるわけですね。（梅原副議長）

- ・地活協に押しつていただいて開催に踏み込んでいってもらえたら、という話をしつてもらうといいのかもしれないですね。（奥委員）

⇒サロンを運営する側が本当にしようと思わないと、やはり半強制的に押されて開催するとなると、私はやろうという趣旨がかわつてくつて思います。7月の主任児童委員連絡会で、主となつてする人たちがどう思つてゐるか、委員長さんがどう思つてゐるかということが、まず大事ではないかと思つてゐます。（米

田委員)

- ・ボランティアさん自身、お子さん自身の感染について、不安だということがございましたら、各地域担当保健師がおりますので、御相談いただけたらと思います。(森川保健副主幹)
- ・サロンを主催されておられる民生さんが、高齢化になってきて、もう大変だし、そこまではというようなことがあるのでしたら、見直さないといけないのではないかなという気はします。(梅原副議長)

⇒逆に開催で無理していた部分を排除していけばいいと思います。消毒が大変なおもちゃをやめて場所提供だけをする等、負担だったところを少しずつ排除していけば、少しずつ負担は軽減すると思います。(米田委員)

- ・民生委員は、推薦人さんがいて委嘱という形で受けてやっているの、民生委員活動というのが何なのかというのは定義されています。その中で、サロンというのが定義されているかといったらそうではない。ただ、全国的にやっているのは事実です。児童委員という活動の共通の柱であるのは間違いないです。民生委員の中で、淀川区ではふれあい訪問とかで高齢者見守るのは、もうノルマのようにチェックしていくわけですが、子育てサロンはそれがないんです。(奥委員)

(3) 令和4年2月の区政会議教育・子育て部会におけるご意見への対応方針について

- ・英真学園の生徒で五、六人ずつのグループが10組ぐらいで、十三駅から学校までの通学路でごみ拾いをしていました。私もすごく感心しましたので、よく頑張ってるねと拍手してあげて、御苦労さんと言うと、ありがとうございますと生徒が返事してきました。通学路にある商店の店主や奥さんも顔なじみになり会話もできるようになっています。これが英真学園だけでなく、他の学校もしていくと、波及効果で淀川区の生徒はすごいとなります。大阪市全部の中学校や高校の生徒が月に1回するようなことができれば、大阪のイメージが変わってくると思います。大事なことは、小さいことであっても継続することです。(森委員)
 - ・窓口で二、三十分程度の時間の中で、妊婦の方から出産に関する個人情報地域提供することの同意を得ることは困難ということなんですが、無理でしょうか。母子手帳を渡す段階であってもいいかもしれませんし、出生届を出された窓口でいいのかもしれないです。(奥委員)
- ⇒あくまで一般論で申し上げると、地域の方というのは仮に町会としましょう。町会としましたら、区内の各町会に直接お知らせするという仕組みは今のところございません。また、仮に新生児の御家族が町会に加入されていたら、町

会というのは大阪市民局のガイドラインに沿って、個人情報取扱規定、あるいはそれに相当するものをお持ちのほうですから、個人情報の利用目的、例えば名簿作成であったり、行事の案内送付等、その利用目的に基づいて個人情報の取扱いがなされるはずで、町会に加入されておられて、町会のほうもこういう個人情報があつたら取得したいというように、任意でされます。結果的に、奥委員がおっしゃる結果になる場合もあるかと思います。（田口政策企画課長）

⇒町会となってしまうと、現実問題は町会に入りたくても入れないという人たちもいるので、あまり町会というチャンネルはよくないとは思いますが、児童委員というのであれば問題ないし、地活協というチャンネルであれば町会ではないので。出生届に来られたときに、地区の民生委員の委員長への情報提供に同意が得られれば、子育てサロンの紹介等何かできるのになというところなんですけどね。（奥委員）

⇒一番いいのは、区役所から地活協が聞かせていただいて、それで町会長か民生に動いていただくという、これが一番理想ですが、それは難しいところですね。（中本議長）

⇒本当にできれば理想なんですけど、個人情報等いろいろな難しい問題もあるでしょうけれども、児童委員として、本当に子どもさんが産まれて健全に育てていただきたいと、見守っていきたくて思っている中で、情報は学校に頼るしかないとか、直接自分たちのネットワークでは捕捉できないという時代になっていますので、あくまで本人さんに個人情報の了解をもらえばいいわけですから、地域にはそういうネットワークがあるんですということをお伝えすることが、この二、三十分程度の時間の中でできないかなと思います。（奥委員）

⇒母子手帳を発行しています保健師の立場から申しますと、妊娠をされた御母様が、そんなに子育てに対するイメージもないので、お母さんのニーズとして、あまり地域にというニーズはないです。それよりもやはり母体のことですか、産後の準備物品ですか、母子手帳の交付のときにお母さんのニーズはまずそこにございます。それともう一点、母子手帳を取られた方が必ず普通にきちんと出産するかどうかと言いますと、そこは保証がなくて、中には中絶される方もいらっしゃいますし、中には自然流産をされる方もいらっしゃるんです。流産をされるような方もいらっしゃる中で、母子手帳を取られた方に、ほかの指導もたくさんございますし、いろんなことが妊娠中というのはございますので、その方がきちんと正常に普通に出産する確約もない中、母子手帳交付時にそこも説明するのは、やはり、厳しいのかなと思います。（森川保健副主幹）